

平成 19 年度住民税が大きく変わります

国（所得税）から地方（住民税）への税源移譲により平成 19 年度住民税が大きく変わります。
また、定率減税の廃止、高齢者非課税制度廃止に伴う経過措置の段階的廃止により、多くの方は税額が増加します。

I 主にどのような点が変わるのでしょうか

1 身近でよりよい行政サービスを行うために — 国から地方へ税源を移譲

地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体の改革の一環として、国から地方へ税源移譲が行われています。

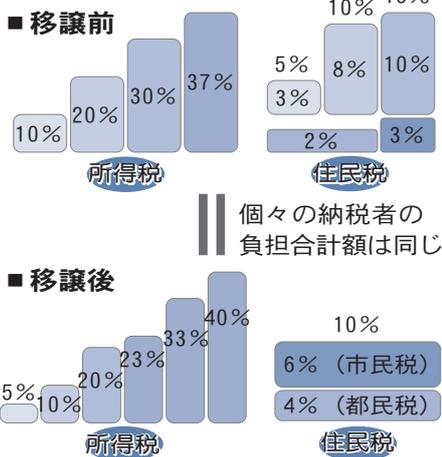
税源移譲は所得税から住民税への税源の移し替えなので、所得税と住民税を合わせた税負担が税源移譲の前後で変わらないよう制度設計されています。

① 税率の変更

住民税には、一定の額を負担する均等割と、所得に応じて負担する所得割がありますが、このうち所得割の税率が 5%、10%、13% の 3 段階から 10% に統一されます。一方、所得税は 4 段階から 6 段階に細分化されます。

住民税は最低税率が 5% から 10% に引き上げられ、最高税率は 13% から 10% に引き下げられます。一方、所得税は最低税率が 10% から 5% に引き下げられ、最高税率は 37% から 40% に引き上げられます。

■ 税源移譲による税率の変化



■ 住民税の税率

現		行		改正後	
市民税		都民税		市民税	都民税
200 万円以下の金額	3%	700 万円以下の金額	2%	6%	4%
200 万円を超える金額	8%				
700 万円を超える金額	10%				

■ 所得税の税率

現		行		改正後	
330 万円以下の金額	10%	330 万円を超える金額	20%	195 万円以下の金額	5%
				195 万円を超える金額	10%
330 万円を超える金額	20%	900 万円を超える金額	30%	330 万円を超える金額	20%
				695 万円を超える金額	23%
900 万円を超える金額	30%	1,800 万円を超える金額	37%	900 万円を超える金額	33%
1,800 万円を超える金額	37%			1,800 万円を超える金額	40%

② 人的控除の差に基づく調整控除

住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除額に差があります。したがって、同じ収入額でも、課税対象となる金額は所得税よりも住民税の方が多くなります。住民税の税率を 5% から 10% に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは税負担が増えてしまうことになります。このため個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税を減額することで税負担が変わらないようにしています。

■ 住民税と所得税の人的控除額の例

	住民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33 万円	38 万円	5 万円
配偶者控除	33 万円	38 万円	5 万円
扶養控除	33 万円	38 万円	5 万円
特定扶養控除	45 万円	63 万円	18 万円

■ 調整控除額の算式

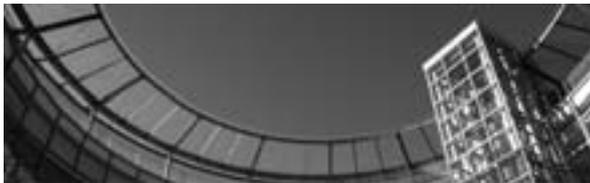
住民税の課税所得金額(*)	調整控除額
200 万円以下の方	(イ) 人的控除額の差の合計額 (ロ) 個人住民税の課税所得金額 (イ) と (ロ) のいずれか小さい額の 5%
200 万円超の方	{ 人的控除額の差の合計額 - (住民税の課税所得金額 - 200 万円) } の 5%

(*) 住民税の課税所得金額は、課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額の合計額です。

③ 住宅ローン減税を受けている方

平成 18 年までの入居者について、今回の税源移譲によって、平成 19 年以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、対象者からの申請に基づき、翌年度分の住民税からその分が減額されます。

減額の申請は、所得税の確定申告をする方は、税務署へ確定申告とともに、所得税の確定申告をしない方は、市町村へ申請することとなります（平成 20 年になってからの手続きです）。



**生涯学習センター
ゆとろぎ
催しもの情報**



休館日 月曜日（祝日の場合は開館）
〒205-0003 羽村市緑ヶ丘1-11-5
☎570-0707 FAX 570-6422
http://www.hamura-tokyo.jp/
✉s706000@city.hamura.tokyo.jp

■ホール■

**宝くじ文化公演「レニングラード国立バレエ
～華麗なるクラシック・バレエ・ハイライト」**

日時 8月2日(休)午後6時30分～（午後6時開場）

会場 大ホール

入場料 子ども（高校生以下）2,000円、大人3,000円（財）日本宝くじ協会の助成により、通常料金の約半額で鑑賞できます）

※乳幼児入場不可。

※一時保育有り（1歳半～／有料／要予約）。

チケット

- 6月2日(土)午前9時～：ゆとろぎ窓口で販売
- 6月3日(日)～：スポーツセンター、マルフジ各店（羽村・福生・青梅市内）、西多摩新聞社チケットサービス（☎0120-61-3737）、ヤマハミュージック西東京立川店（☎042-523-1431）で販売。

ゆとろぎでの電話・インターネット予約開始。

■サロン■

第5回 ゆとろぎサロンコンサート（三味線）

日時 6月16日(土)午後0時30分～1時

会場 1階ロビー

入場料 無料

※午後1時から1時30分まで三味線の体験教室を行います。

■工房■

パソコン講座 Word応用

Word中級講座を受講された方、または同等レベルの知識・技能を有する方を対象に、少し凝った数種類の資料を作る実践講座です。

日時 7月6日・13日・20日・27日

（いずれも金曜日・全4回）午前10時～正午

会場 講座室2

受講料 1,500円（全4回分）

申込み 6月15日(金)（必着）までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・一時保育利用の有無を記入しゆとろぎへ

お知らせ

CONTENTS

- ゆとろぎ催しもの情報
- 動物公園イベント情報
- 苗取り・田植え
- 都市計画道路3・4・16号線立体交差工事に伴い交通規制を行います
- 自然休暇村から
- 町内会・自治会に加入しましょう
- 介護保険料 特別徴収額および特別徴収開始のお知らせを送付します
- ごみの出し方 しっかりと分別しましょう
- 教えて！消費生活センター
- 東京都統計協議会統計事務功労者
- 平成18年度東京都消防協会定例表彰
- 戦没者等のご遺族の方へ
- 心身障害者スポーツレクリエーションのつどい
- 平成19年度慰霊巡拝（国主催）
- 心身障害者福祉手当の現況届を提出してください
- 家族介護者交流会
- 6月のおしゃべり場
- 特別児童扶養手当（国の制度）をこぞ存知ですか
- 児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください
- 家庭福祉員が0～2歳のお子さんを預かりします
- 児童手当・児童育成手当を支給します
- 医療証は6月30日(出)で終了です
- 国民年金の学生納付特例制度を利用してください
- 国民健康保険出産育児一時金受取代理制度を始めます
- 家屋調査に伺います
- 取りこわし家屋（建物）の届け出を
- 住宅用地などの申告を
- 固定資産税・都市計画税の賦課期日
- 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置について
- 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置
- 監査委員の改選
- 平成19年度から70歳以上の方、障害のある方の交通災害共済「ちよこつと共済」の加入は各自で
- 生け垣や樹木の枝などが道路に出ていませんか？道路上に商品や植木鉢を置いていませんか？
- 西多摩衛生組合 平成18年度ダイオキシン類測定結果
- 浸水対策強化月間（6月1日(金)～30日(土)）
- 市営住宅の空き家入居登録者募集
- 都民住宅（公営所得者向け）入居者募集
- 6・7月のパソコンセミナー生徒募集
- 20歳代の方、選挙を手伝ってみませんか
- 図書館 幼児向けおはなし会
- 図書館 小学生向けおはなし会
- スイミングセンター アクアピクス（水中エアロビクス）
- スイミングセンター 第1回初心者水中ウォーキング講習会
- 6月の個人開放プログラム
- 夜間家庭使用受付（7月分）
- 審議会等の傍聴
- ご寄付ありがとうございました
- あきる野I・C・八王子JCT間開通イベント
- 官公署から
- 平成19年度総合体育大会

動物公園 イベント情報

※別途入園料が必要です。
※イベントはすべて開園日のものです。

弓道射会

羽村市弓道会の皆さんが芝生広場で射会を行います。

古来から伝わる伝統技術をご覧ください。

日 時 6月3日(日) (雨天中止)

1部：午前11時～、2部：午後2時～

動物クイズラリー in HAMURA ZOO

動物に関するクイズに答えながら、楽しく園内を歩いてみませんか。

全問正解者には記念品を贈呈します。

日 時 6月9日(土)・10日(日)

1部：午前10時30分～正午

2部：午後1時30分～3時30分

参加費 高校生以下50円、一般100円



自然体験プログラム

「ネイチャーゲーム」参加者募集

園内の動物や自然について、大学生のやさしいお兄さん・お姉さんと一緒に楽しいゲームをしながら勉強しませんか。

日 時 6月24日(日)午後1時～3時

定員 30人

みんなで応募！

「写生・写真コンクール」作品募集中

動物公園で動物やSL機関車の絵を描いてみませんか。

優秀作品には記念品を贈呈します。

応募期間 6月30日(土)まで

参加費 高校生以下無料、一般200円(出展料)

※詳しくは、動物公園へお問い合わせください。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

東・西・富士見・栄小・松林・小作・武蔵野地区委員会 稲作体験事業

苗取り・田植え

いつも食べている「お米」。どうやってできているか知っていますか。お米づくりを体験することは、食べることへの感謝の気持ちや食糧について考える貴重な体験となります。

ぜひ参加してください。

※10月には「稲刈り・脱穀」を予定しています。

日 時

◆苗取り 6月9日(土)午前8時30分～

◆田植え 6月10日(日)午前8時30分～

会 場 羽中4丁目

対 象 小・中学生

費 用 無料

※当日、直接会場へお越しください。

※駐車場に限りがあります。

※汚れてもよい服装で参加してください。

主 催 青少年対策地区委員会連絡協議会

問合せ 児童青少年課青少年係

都市計画道路3・4・16号線立体交差工事に 伴い交通規制を行います

都市計画道路3・4・16号線立体交差工事に伴う JR 青梅線の線路下工事のため、現在、道路の一部が通行止めとなっています。この度、線路下工事に取り付ける道路築造工事に着手するため、次の区間が新たに通行止めとなります。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※歩行者・自転車は、迂回して通ることができます。

施工箇所 羽村市羽加美一丁目および栄町二丁目地内

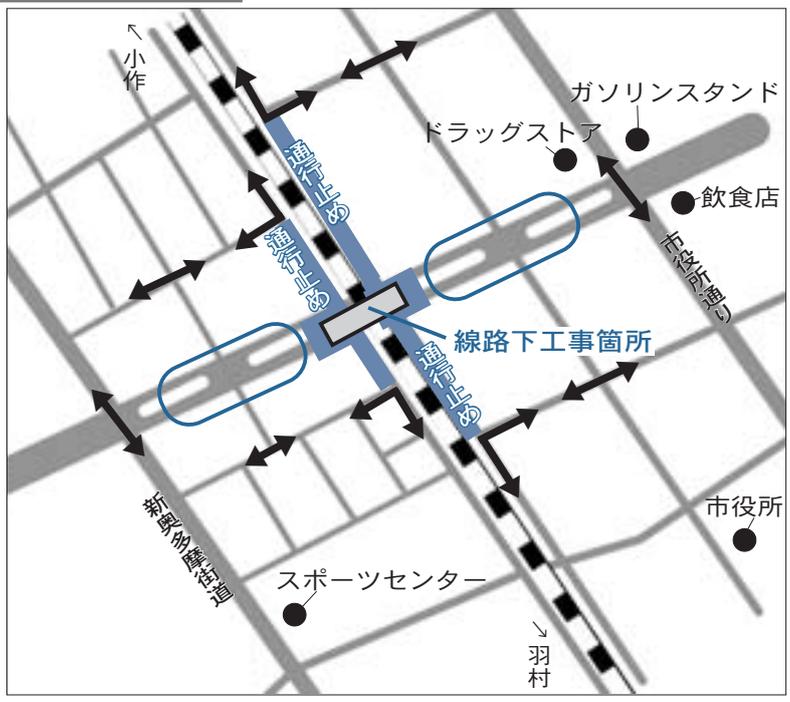
全体工事予定期間 平成 17 年 11 月～平成 21 年 3 月

通行止め予定期間 平成 21 年 3 月まで

問合せ 土木課土木係

■ …線路下工事に伴う通行止め区域
(平成 17 年 11 月～平成 21 年 3 月)

○ …道路築造工事に伴う通行止め予定区域
(平成 19 年 6 月下旬～平成 21 年 3 月)



自然休暇村から

清里は爽やかな初夏を迎えています。
澄んだ空気と鮮やかな高原の緑の中、
皆さんのお越しをお待ちしています。

6月のKOYOMI湯 森林の湯

ヒノキの香りをお楽しみください。



展示会 「雲水窯」

6月1日(金)から、休暇村の地元、北杜市高根町在住の陶芸家・泉 勇さんの作品展示会を行います。泉さんは、定年退職後、窯業の専門学校へ入学、瀬戸市で2年間修行した後、高根町に穴窯を築窯。土の採集、釉薬作りなど、すべてにこだわり、自然で気取りのない美しさをたたえた作品を生み出しています。大壺、大皿、花器など、一部作品の販売も行います。

イベント 鯉祭り

6月16日(土)から30日(土)まで、鯉のタタキが食べ放題！料金はそのまま、夕食時に新鮮な鯉のタタキの食べ放題を行います。
この機会に、ぜひ、休暇村へお越しください。

問合せ 自然休暇村
☎ 0120-47-4017
☎ 0551-48-4017

URL <http://hamura-kyukason.jp/>